

トータルケアNEWS

第2号 2005.12.26

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>
E-mail chiiki@akitakenshakyō.or.jp

CONTENTS

【特集】

美郷町社協の取り組み
・・・・・・・・・・1～10

【寄稿】

1. “熱い心”でトータルケアの推進を・・・・・・・・10～11
2. トータルケアへ期待すること・・・・・・・・11～12

【解説】

トータルケアを日本語で・12
【新聞記事から】・・・・・・・・13～14

【特集】

トータルケア・モデル社協 美郷町社協の取り組み

秋田県社協地域福祉課 門脇琢也

美郷町社協では、旧千畑町、旧仙南村で「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受け福祉総合相談や小地域ネットワーク活動を積極的に推進してきた。しかし、指定終了後これまでの小地域活動を発展的に継続すること、合併後の地域福祉の方向性を明らかにすることを目指し、県社協が今年度から実施する地域福祉トータルケア推進事業（以下「トータルケア」という。）のモデル指定を受けた。

指定後は、理事会や評議員などでの説明、職員研修を行い、役職員一体となってトータルケアに取り組んでいくことを確認した。

美郷町社協における今年度の主な取り組みは次のとおりである。

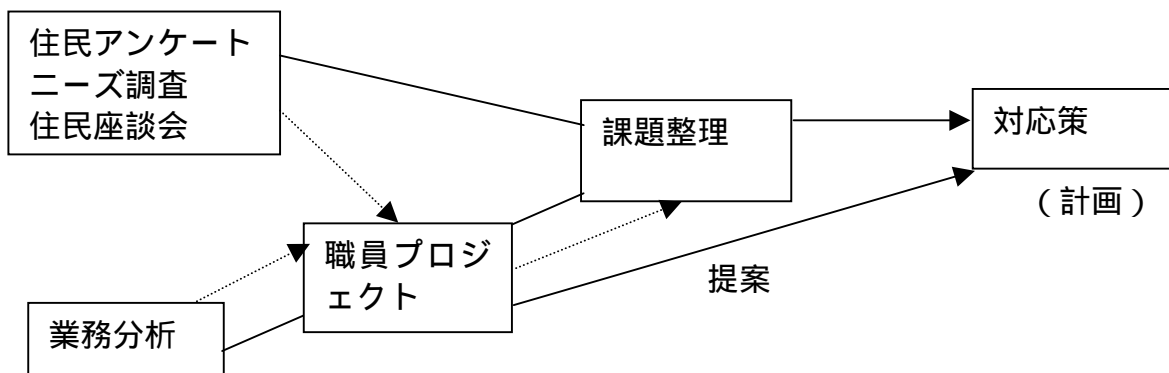
1. 総合相談・生活支援システムの構築
町サポート運営委員会（第2階層） 雁の里ふれあい委員会（旧仙南村：第3階層）
モデル地区（第4階層）の指定、座談会の開催
福祉人材派遣事業、ふれあい相談（平日：各福祉センター）
2. 福祉を支える人づくり
人づくり講座の開催
美郷の匠事業（特技を持った方を登録、学校や地域へ派遣）
3. 介護予防のための健康生きがいづくり
モデル地区におけるマイいきいきプランの活用
ふれあいいきいきサロンの実施
かっぱで健康事業（温泉を利用した介護予防）
4. 福祉による地域活性化
空き店舗を活用した「いきいきサロン」の開設（後三年地区）

次に、美郷町社協のこれまでの取り組みの概要と、日本地域福祉研究所所員で美郷町担当の小野敏明先生（田園調布学園大学）からの指導内容などを紹介する。

平成17年9月13日(火)美郷町社協支援(地域福祉活動計画査定に向けて)

小野先生：活動計画づくりは合併前の事業の整理から始まり、まず、業務分析を担当者からしてもらうことが必要である。

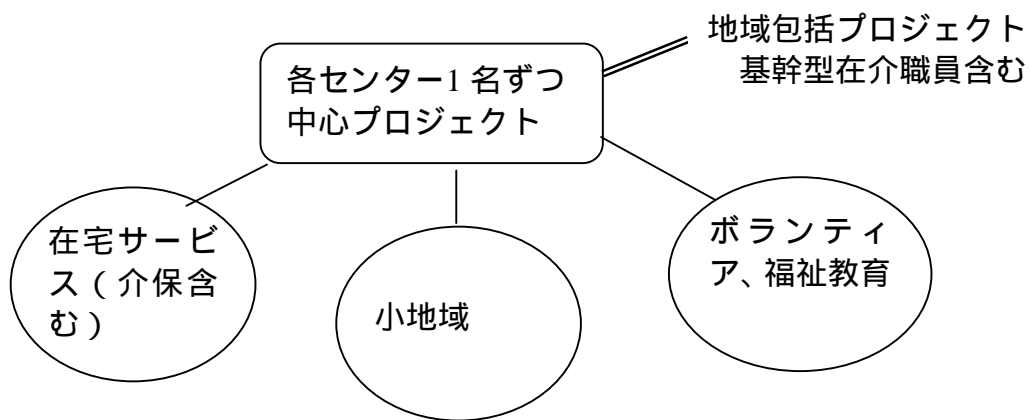
活動計画までのフロー(小野先生指導)



また、本計画書と5年間の活動計画と単年度事業計画策定シートが連動していなければならない。単年度事業計画シートは全職員が持っていることで、事業の課題も引き継がれる。

専門職アンケートや座談会等で出た課題を住民に投げかけてみるのが大切である。

美郷町社協活動計画策定委員会イメージ図(小野先生指導)



行政では福祉基盤整備を行う。

例えば、福祉サービス情報提供の仕組み

権利擁護・成年後見

総合相談機能

障害者支援センター機能

包括支援センター(精神障害福祉士機能を地域包括へ付与するなども含め)

住民参加は社協でやる、という役割分担を明確にすること。

社協が包括支援センターを受託した場合、担当理事制や運営協議会をつけることで独立性・中立性が保たれる。

包括支援センターの財源は、在宅、施設給付費の1.5%。障害者支援センター、ボランティアセンター機能、子ども相談機能も付けるから社協に委託するという根拠が必要。

小規模多機能施設では、富山市のNPO法人「このゆびとまれ」が高齢者、障害者、保育のデイサービスをしている。そこには、いろんな人がいるのが当たり前の世界がある。

平成17年10月18日(火)美郷町社協支援(専門職アンケートへ小野先生からの助言)

専門職アンケートの中から次のような課題を抜き出す。

座談会に持ち込めるもの(住民自身で考えある程度の方向性が出せるもの)

社協のサービスや事業で対応できるもの(新規開発も含めて)

例えば・・・

- * 家庭内で孤独な高齢者が増えている気がする
- * 高齢者の一人暮らし、二人暮らしが増えてきている
- * 少子化のせいか地域づきあいが希薄になってきているように思う
- * 独居老人、一人暮らしで暮らせるうちはいいが、その先の問題が大きい
問題の早期発見通報体制の確立を地域でどう作るか、を投げかける
- * 少子化により地域の活気がなくなっている
- * 通院・買い物時の交通手段が無い
- * 自殺者が多い
- * うつ病と思われても専門医へ受診せず閉じこもっている
- * 高齢者の心理的不安が増加している
- * 家庭内で高齢者の居場所が無くなる 地域での居場所の確保
- * ヘルパーの出来ない、雪投げ、雪降ろし、草むしり
- * 近所への買い物・通院等、移送サービスがもっと楽な気持ちで安く利用できる方法があればいいが
- * 大掃除や窓拭きの要望が多い
- * 安否確認と話し相手がほしい
- * 知的障害者の家族介護低下時の問題 早期発見、支援、行政対応
- * 障害児の送迎サービス
- * 近所に子どもがいない、* 子どもに対するしつけ
- * 核家族の子どもに支援できる地域の団体があればよい
- * 障害のある方の就業場所が見つからない
- * 「何かあったら隣近所」という考えは批判も多いのですが、助けが要るのでないか
- * 障害者の人たちが外出する際、同年代と活動できるようなボランティアグループ
- * 障害、年齢の区別がないような趣味活動やサークル活動充実
- * 高齢者が行政等からの手紙、通知、連絡が理解できない

「お金が無い」などの課題は外す（住民に返さない）
生計問題は社協として法人後見の検討が必要。（伊賀市社協での取り組み）

特殊対応の事例（住民に返さない。行政等専門機関との解決システム構築の必要性有り）

- * 高齢者の母と障害者を持つ娘の世帯。生活の基本ができていない。母親の確執大。民生委員の助言も馬の耳に念仏 社協と行政の話し合いでどういう仕組みを作るか。
- * 犬の鳴き声騒音 特殊対応
- * 孫や子どもの借金に悩む老人が多い。 地域に考えてもらっても解決しようが無い。
- * 無職の男性、お金が無く町内の人たちに借りに歩いている。
社協として法人後見の検討（行政補助金により）。本人死後お金を取れるかも
- * サラ金、ギャンブル等。
お金の問題は行政との話し合いで成年後見の仕組みをどう作るか
- * 50歳代でアル中で働かず母親と二人暮らし。
社協と行政でどう対応するか検討が必要。
- * 今年度から要介護4以上でなければ紙おむつの支給を受けることができない。
要介護3への支給を歳末のお金を使ってできないか。
- * 高齢者と障害者の世帯の増加により、生活が困難になってきている。
多問題家族への対応について社協と行政の話し合いが必要
- * 一人親家庭対象に生活が困難な場合の配食サービス。
児童養護のトワイライトサービスの活用
- * 知的障害者が利用できる施設がなく行き場所も無い
社協、行政の要検討ケース
- * 知的障害者と高齢者の2人家族でお金の管理の出来ない方の援助。
成年後見制度の活用
- * 一人暮らし高齢者が地域で共同生活していけるようなハウスを設け地域で安心して暮らしていける方策を考えてほしい。 行政へ投げかける

平成17年11月7日（月）～8日（火） 美郷町社協支援

11月7日（月）午前11時30分～ 事業打合せ

（研究所）小野

（美郷）高橋局長、大阪次長、板谷次長、渋谷専門員、木村（県社協）高橋課長、門脇

2日間の進め方を確認

・今後の雁の里の進め方について、いくつかのグループに分けて課題を選んで話し合いをしてもらう。

・行政との打合せでは、県社協としてのトータルケアの期待感を話してもらう。

（資料：トータルケア冊子、県地域福祉支援計画、H17スケジュール、専門職アンケート、3カ年計画）

第3回雁の里ふれあい委員会 18：30～20：00 ロートピア仙南

委員：若者がUターンできる状況にない。1/3が他県に出て働いている。20代から40代までがトータルケアの担い手になるのではないか。自主的に役場に問い合わせ、年代毎に社会減となっているか確認している。その調査を基に若者が帰って来れるか

考えたいと思っている。福島県ではお年寄りがどういう病気で亡くなっているかを調べている。美郷町の死亡原因も役場に確認をとっている。

委員：自分の思いを話し合える場所があればいいと思う。仕事がバラバラで時間も合わない。青年会行事もやりにくくなってきている。自分のことだけで精一杯という状況。

委員：出生数が10万人を切っているのは東北では秋田県だけ。若妻会も名前だけ。

委員：介護者の意識を変えていかなければと思っている。近隣の目が気になりサービスが必要なのに利用しない人も多い。

委員：アルコール依存症が合併してから増えている。家族は社会の縮図なのに世代間の交流が少ない。一人暮らしの人は逆に強い人だと思う。二人暮らしの場合は、どちらかがなくなった場合のことが心配。

委員：役場において自殺の原因を調べている。借金で自殺する人も多いのではないかと。心のサポートが必要だ。4万円で出来る自己破産の方法を教えることも大切。

小野：自殺の原因はプライバシーの問題があるので難しいのでは。いくら自殺者数が増えても総自殺者数のうち60歳以上の割合は3割を占めるといっているのは変わっていない。

委員：美郷町の公共工事が減っている。サラ金に手を出すのではないかと心配している。

委員：移送サービスの必要性を感じる。家族にも送ってもらえない。行きたいところもあるが行けない人が多い。

委員：若い人を留めておけなかった事が残念。高校でも地元に残るような指導をしてほしい。農業だけでは食べていけなくなったことも原因。

委員：若者はいるが結婚できない人も多い。引きこもりもいる。

今回は、12月19日(月)午後6時半から5グループに分かれて協議をすることを決める。



仙南地区雁の里ふれあい委員会(上、右)
福祉関係者だけでなく、水道工事会社、消防団、牛乳配達などの宅配業者、理容店主など20代から60代まで多様な年齢層、職種の方々が委員となっている。
仕事を持っている方も多いことから会議は夜6時半から開催されている。

11月8日(火)午前9時半～ 行政との打合せ

千畑庁舎にて 行政：辻福祉保健課長、煙山地域福祉班長

美郷社協：大阪次長、板谷次長、木村

県社協：高橋課長、門脇

トータルケアの説明の後、小規模多機能施設や包括支援センターの方向性、地域福祉計画策定について意見交換を行う。

11月8日(火)午前10時半～ 事業打合せ

(研究所)小野

(美郷)高橋局長、大阪次長、板谷次長、渋谷専門員、木村(県社協)高橋課長、門脇

小野：小規模多機能施設を仙南地区内に設置する。社協と行政とで調整が必要だが、地域福祉計画策定に盛り込んでいくこと。

小規模多機能の先駆的な取り組みは、富山市の「このゆびとまれ」を参考に。知的、高齢者、保育、プラスお泊りつき。このような機能は社協でしか出来ない。(総合型機能)

小野：昨日の雁の里委員会で、若い委員の熱意を活かすためにも、後三年のミニデイのプロジェクトリーダーをお願いしたらどうか。その委員と彼の友達、仙南中学生(2年生)後三年地区の人たちでプロジェクトを作り進める。美郷町社協 木村さんが調整。

若い委員は「美郷の匠事業」にも関心があるので、そちらにも協力してもらう方向で。彼の熱意を萎えさせないように。

第2回トータルケアサポート運営委員会 13:30～15:00

事務局から美郷町社協の事業説明と専門職アンケートで出た課題、昨日の雁の里委員会の状況などを報告した。

小野：病時保育、子育てグループづくりとその支援、空き家、緊急一時・共同非難場所をどうするか、複障害と介護の問題を抱えている複合ニーズ世帯も増えている。雁の里委員会は地域住民ができること。この委員会はサービスやシステムについて考えていただきたい。

例えば、認知症の金銭管理への成年後見をどうするかなど。町全体でやれることを考えていただきたい。

委員：福祉に関心があって公募した。助け合う心が大切だと思う。秋田市などで行っている時間貯蓄の仕組みが助け合いのシステムだと思う。顔が見える福祉の実施を期待したい。

委員：たくさんの課題をどうまとめるか。子ども、老人、地域の間層、の3つぐらいに分ける。さらに、すぐできるもの、行政の支援が必要なもの、長期的な観点が必要なもの、にも分類する。すぐできるもの、は例えば地域の連絡網の整備とか。病時保育などは看護師の確保などお金の問題がある。

高橋局長：課題を3つのグループに分けて課題を選んでもらうことも考えていたが、照井さんの意見を参考に分類したい。

委員：社協の事業の多さに驚いた。素人である住民がどれだけ出来るか疑問。家族間の問題を出されても…。すべての要望に応えていく必要があるかどうか疑問。

15:00～16:00 事業打合せ

小野：サポート運営委員会の役割を再度確認したい。一つは町全体で取り組むシステムを作ること、もう一つは雁の里の取り組みを町全体に普及させていくこと。
社協としては高齢者サロンと子育てサロンをどう結びつけるかが今後の課題である。

次回の指導は12月19日と20日に行い、19日は雁の里ふれあい委員会へ参加。20日の午前は、活動計画策定のための職員プロジェクトの編成案への指導、雁の里ふれあい委員会の若い委員を中心にした後三年ミニデイサービス拠点の進捗状況確認。午後は1時半から民生委員研修へのアドバイザーとして参加する。



中学生ワークショップ（左）

「一人暮らし高齢者が地域で暮らしていけるようにするには」をテーマに開催。当日は各学年から5名ずつ、計15名の中学生が参加し、斬新なアイデアが出された。

地域福祉座談会（右）

今年は町内の43地区で開催。専門職アンケートで出された地域課題を説明し、地域の気になる課題や住民ができることについて参加者からもアンケートをとった。



(参考) 美郷町社協のトータルケア事業推進の概要(今後の予定含む)

月 日	日本地域福祉研究所	事業実施内容	県社協
7月5日	-	職員勉強会、事業打合せ ・計画の説明、モデル地区(天神堂、米の口、後三年)の選定	高橋課長、門脇
7月14日	-	中学生による一人暮らし老人ふれあい訪問	-
7月26日	-	役員評議員研修会 理事会・評議員会(指定報告) ・トータルケア事業計画説明及びトータルケアについて	高橋課長、門脇
8月1~15日	-	美郷町サポート運営委員、仙南地区雁の里ふれあい委員公募	-
8月9日	宮城、小野、菱沼	指導者による一人暮らし高齢者宅訪問 トータルケアについての職員学習会	高橋課長、門脇
8月10日	小野、菱沼	事業の進め方について打ち合わせ(専門職アンケートの実施等) 天神堂地区説明会(トータルケアモデル地区指定について)	高橋課長、門脇
8月15日	-	専門職アンケートの実施(対象:福祉行政、民生児童委員、保育所職員、施設職員、社協職員)	-
8月17日	-	仙南地区民生委員協議会研修会(トータルケア事業の説明)	-
8月24日	-	美郷町社協地域福祉委員会 (町サポート運営委員、雁の里ふれあい委員選定)	高橋課長、門脇
8月29日	-	天神堂地区説明会(モデル地区での取り組みについて)	-
9月5日	-	米の口地区説明会(モデル地区指定及び取り組みについて)	-
9月9日	-	理事会(サポート運営委員・雁の里ふれあい委員会設置要綱、モデル地区指定の承認)	-
9月12日	小野、菱沼	事業打合せ、午後6時半~8時 第1回雁の里ふれあい委員会	高橋課長、門脇
9月13日	小野、菱沼	専門職アンケートの活用方法、活動計画策定に向けた指導	高橋課長、門脇
9月16日	-	中学生ワークショップ打合せ(CSWが仙南中学校を訪問)	-
9月20日	-	午後1時半~ 第1回町サポート運営委員会	門脇
9月下旬	-	仙南中全生徒へアンケート(一人暮らし高齢者訪問の感想等)	-
10月上旬	-	一人暮らし高齢者へアンケート(全町:楽しみ・外出頻度等)	-
10月3日	-	後三年地区説明会(トータルケアモデル地区指定について)	-
10月12日	-	美郷町社会福祉大会	吉田常務理事
10月13日	-	後三年地区説明会(モデル地区での取り組みについて)	-
10月18日	小野	専門職アンケートへの助言、中学生ワークショップ実施	門脇
10月27日	-	後三年地区説明会(モデル地区での取り組みについて)	-
11月7日	小野	事業打合せ、午後6時半~ 第2回雁の里ふれあい委員会	高橋課長、門脇
11月8日	小野	午前9時~ 行政課長とトータルケア打合せ 午後1時半~ 第2回トータルケア運営委員会	高橋課長、門脇
11月11日	神山	マイいきいきプランの職員説明、実施(米の口地区)	佐々木部長 門脇、安田
11月14日	-	地域福祉座談会(全町)打合せ	-
11月17日 ~30日	-	地域福祉座談会 40地区(参加者に対し職員アンケートで出された課題について「住民にできることは何か」というアンケートを実施)	-
12月上旬	-	モデル地区座談会(3地区)	-
12月19日	小野	午後6時半~ 第3回雁の里ふれあい委員会	佐々木部長、門脇
12月20日	小野	活動計画策定に向けた職員プロジェクトの編成	佐々木部長、門脇
1月22日	-	気仙呆け一座公演(家族介護者の会)	-
1月23、24日	小野	23日:午後6時~8時 社協職員研修(トータルケア、業務分析) 24日:業務分析シートを基に職員プロジェクトの検討	佐々木部長、門脇

美郷町社協トータルケアの取り組みの特徴として、専門職アンケートを通じた地域の課題把握と職員間での共有化、第2階層及び第3階層サポート運営委員会に委員を公募し幅広い住民による意見交換、空き店舗を活用した拠点整備、3年間計画的に全町に普及することがあげられる。

特に、第3階層（旧仙南村）サポート運営委員会（愛称：「雁の里ふれあい委員会」）では、地域に事業所を持つ若い経営者や、ガソリンスタント従業員、理容店経営者などこれまで福祉とは関わりが少なかった方々が委員となり、第1回目の委員会では、「若者が地元に残らない」ことや「自殺者が多い」こと、「認知症の方の地域での暮らし」などについて、日ごろ思っていることを率直に出し合っていた。3回目からは専門職アンケートで出された地域課題について、住民にも考えてもらいたい課題についてグループに分かれ意見をまとめてもらい、地域福祉活動計画にも盛りこんでいく予定にしている。

行政では今年度中に地域福祉計画策定を考えていることから、社協としても1月には活動計画策定に向けた職員プロジェクトチームを立ち上げ、事業の骨格を明らかにしていくことにしている。

注意すべきは住民に丸投げしないこと。住民が持っているパワーをうまく活かしながら新たなサービスの開発につなげていければ、空き店舗を活用した拠点整備などは先駆的な事例となるのではないかと。社協としての調整能力が問われている。

美郷町は、エリアも比較的コンパクトであることや合併前も繋がり強い地域であったことなどもあり、合併後も一体的に事業に取り組んでいける下地はあった。

しかし、この取り組みを職員全体のものとし、効果的な事業推進を行うことを目的に、1月には美郷町社協を担当している田園調布学園大学の小野先生の指導により、トータルケアや業務評価について、夜6時から全職員による研修会を行うことにしている。

地域課題を把握するだけではなく、様々な要因による課題を解決していくためには職員間の連携と資質向上が不可欠である。

美郷町社協でもトータルケア・モデル指定を契機に、地域福祉について考え、社協は何を目指すのか、職員一人ひとりが考え始めている。

変革の時期に、住民の声を聞き、きめ細かなサービス提供を実現していくことができれば、社協は地域に不可欠な組織として認知されるに違いない。



モデル地区でのマイいきいきプラン聞き取りの様子
一人ひとりの生活歴や生きがい、4ヵ月後の目標などを調査した。4月に振り返りの調査を行うことにしている。

美郷町イベントのお知らせ

「気仙呆け一座」の公演が開催されます！！

日時：1月22日(日)午後1時半～3時 場所：仙南公民館(仙南庁舎の隣)

「気仙呆け一座」は、デイサービスセンター職員が中心となって旗揚げした劇団で、「認知症高齢者の介護」という重い課題を、楽しくユーモラスな寸劇を通して、認知症に対する偏見をなくそうとしています。

一座のテーマは、「広げよう！ボケへの理解」。家族だけの狭い人間関係だけの介護は限界があるので、「地域の中にもっと認知症を抱えるお年寄りをオープンにしていこう」というものです。

仙南地区は県内で最も3世代同居が高く、家族介護が福祉課題の一つとなっていることから、トータルケア事業の一環として公演を開催することにしました。

関係者の皆さん、「認知症高齢者を地域で支える」ことを楽しく理解できる必見の劇団ですので、リフレッシュも兼ねてぜひ仙南へ遊びに来て下さい！

【寄稿1】

“ 熱い心 ” で トータルケア の 推 進 を

～ 由利本荘市社協地域サポート運営委員会合同研修会を終えて～

由利本荘市社会福祉協議会
常務理事 菊 地 宏

去る11月8日、由利本荘市社会福祉協議会地域サポート運営委員会4地区(本荘・由利・東由利・西目)合同研修会を西目シーガルにて開催いたしましたところ、県社協の吉田常務より基調講演をいただき、本県の地域福祉を取り巻く課題にふれながら、その問題解決に取り組む本事業について、その目的や効果、地域サポート運営委員の役割等についてご教示いただき感謝いたしております。

参加された地域サポート運営委員の多くの方々から「本事業の内容が多岐にわたり、よくわからない部分もありますが、重要なポイントについては把握できました。」というご意見がございました。また、「総合相談・生活支援システムは、行政の役割ではないでしょうか。」というご意見もあり、今後、行政との連携若しくは役割分担のあり方について県社協のご指導の下、検討していく必要があります。由利本荘市のトータルケア事業推進の向かうところは一緒でも、地域においては、生活福祉課題について“ともに”話し合いながら、“ともに”乗り越えていくことが大切なことではないかと感じております。

また、講演のなかで地域サポート運営委員の役割についてお話しいただいたことは、参加された委員の皆様にとりましても、これからの委員活動の重要性を自覚しつつ、大変な励みにもなったと思われます。

本事業が成熟し、活動拠点が旧市町単位から町内会単位に移ろうとするときは、今一度、吉田常務に地域ニーズの把握について具体的な事例をご紹介いただきながらご助言を賜りたいと考えております。

全体を通じて、吉田常務のご講演を拝聴し、県社協として本事業に取り組む熱意や意気込みを強く感じました。それは社協職員だけでなく、参加された委員の皆様も同じではないでしょうか。

福祉に携わる者には、“熱い心”と“冷たい頭”が必要と言われますが、吉田常務の“熱い心”に触れさせていただき、本事業の推進に立ち向かう勇気をいただきました。

私たち職員一同も“熱い心”をもって、委員の皆様そして地域の皆様とともに地域福祉の充実に図ってまいります。

【寄稿 2】

トータルケアへ期待すること

二ツ井町社会福祉協議会
介護支援専門員 小林 真実

市町村社協には、多くの職種があり、それぞれの課題や、やりがいがあると思います。しかし、変革の時代、どこへ進んでいくべきか、漠然としているもどかしさが常にありました。「地域福祉トータルケア推進事業」では、特にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）という職種に魅力を感じたわけではありません。市町村社協の方向性を示しロードマップの役目があるように感じたことが始まりでした。

「コミュニティソーシャルワークの展開」を考えると、与えられる予算や時間の中で事業を展開していくだけではない。社協がニードを活動に結びつけ政策、提言できる機能を身につけていくこと。それらに必要なセンス・企画力・柔軟な行動力・「タフさ」を専門性と共に、持っていくために謙虚に学び続けていく覚悟、を意味していると思います。

二ツ井町社協の「地域福祉トータルケア推進事業」は、社協がどこへ行こうとしているのか、（ビジョン）を明確にしていくことからスタートしているのではないかと、思っています。今、われわれはどこに立っているのか（現実）を、住民、行政、他機関の目を通して客観的に評価していく作業も不可欠で、現実とビジョンの間の「混乱」を、今は大切に、その過程に取り組んでいこうとしているところだを思っています。その一部を紹介します。

（１）６つの地域で、地域福祉座談会の開催

これからの地域福祉や、社協の方向性、住民が主体となっていくことをわかりやすく地域住民に伝えていくことの難しさも課題として残りました。

（２）二ツ井町社会福祉大会

１０月１７日に行われた二ツ井町社会福祉大会では、県社協の吉田常務理事を講師に迎え、本県を取り巻く福祉課題に触れながら、トータルケアの必要性についてお話を頂きました。

（３）地域福祉講座

１２月５日には、県社協の門脇氏を講師に迎え、地域住民、関係機関と共に、地域福祉トータルケア推進事業を進めていくための勉強会を行いました。

もちろん、まだまだこれからですが、地域福祉の拠点となる社協が、地域のニードを把握していける基盤、ソーシャルワーク機能を育ていける土台を、まず職員が「社協らしさ」として共有していこうとすることが、トータルケアの第一歩、となる社協もあ

るのではないでしょうか。

その過程によって、地域住民のニードを企画運営に繁栄していくべき時と場が自ずと見えてくるのではないかと私は考えていますが、皆さんはどうお考えになりますか？

「このままでは社協の存在が危ぶまれる」という危機感だけでなく「社協がこう変わるならうれしい」という希望が、トータルケアであり、コミュニティソーシャルワークの展開であり、それが揺らくことのない秋田の地域福祉を担う社協の基盤や自信となることを願っています。

【解説】

「トータルケア」を日本語で

秋田県社会福祉協議会
常務理事兼事務局長 吉田慶嗣

地域福祉トータルケア推進事業を「トータルケア」と略称しているが、「福祉の言葉は横文字が多い。何でまたトータルケアと英語を使うのか」とおしかりを受けることがある。

しかし、このトータルケアを日本語に置き換えるにはいささか苦労する。同様の用語に、トータルケアシステムがあり、「多様な問題を抱えた高齢者や障害者及びその介護者に対して福祉、保健、医療等関連分野を総合化し、適切なサービスプログラムをコーディネートし、対象者に迅速に提供する仕組みのこと」とされている。そのとおりではあるが、これを更に解説しなければ住民には分かりにくい。

ところで、美郷町社協では、「福祉でまちづくりサポート委員会・委員公募のお知らせ」でトータルケアの目的を「すべての町民が、いま住んでいるこの地域で誰もが安心して自立した生活が送れるまちをつくるために、いま何が課題かをみなさんと一緒に整理し、その問題の解決に向けて考え、ともに支えあいながら一人ひとりの声をまちづくりに反映させようとするものです」としていて、極めて分かりやすい表現になっている。

また、二ツ井町社協の「福祉講座開催のお知らせ」では、「すべての町民が安心して暮らせるまちをつくるため、これからの地域福祉をともに学びあいながら、その結果を地域に返したり、住民の声を反映させようとするものです。地域住民が共に考え、支えあいながら学んでいく過程を大事にしていきます。」と書いていて、事業の過程を大事にする姿が浮かんでくる。

トータルケアを住民に説明する際には、これらの例を参考にされるとよいと思うが、もっと短くタイトルなどに「トータルケア」を和訳しなければならないときどうするかについて、県社協内部で検討した結果、「総合生活支援」ではどうかということになった。つまり「地域福祉トータルケア推進事業」は「地域福祉総合生活支援推進事業」ということになる。

これからも地域福祉トータルケア推進事業という名称で事業を進めることに違いはないが、説明先や依頼先によっては、「トータルケア（総合生活支援）」と併記するなり、トータルケアを「総合生活支援」に置き換えた方がよいと思われる場合には、参考にさせていただきたい。

最近の新聞記事から（トータルケア関連）

2005年（平成17年）11月23日（水） 毎日

◎ 毎日新聞 ◎

身近な話題 地域のニュース

秋田

2005年（平成17年）11月23日（水曜日）

住民主体「福祉のむら」構想始動

サポート委設置、四季の事業展開へ

高齢化率が4割に迫る湯沢市高松の坊ヶ沢地区で、住民主体の「福祉のむら」構想が動き出した。同市社会福祉協議会などが支援し、健康で、安心して暮らせる地域づくりを目指す試みだ。懇話会21日夜、「ガンコウラン」地域サポート委員会 設立総会があり、設置要綱などを決めた。ガンコウラン（岩高麗）は地元で自生する常緑小低木で、山あいの香を漂い紅色の花々で彩る。

【花藤正伸】

高齢化率 湯沢・坊ヶ沢地区 4割目前

同地区は約世帯、約24（奥社協が把握する）地域0人。今年7月1日現在、福祉トータルケア推進事業55歳以上が住民の38・75％に達し、高齢化が顕著な地域を占め、超高齢社会を目前に生活福祉向上のため、モデル事業を進めたいとした地域活性化が最大の総合相談・支援システムの構築、介護

【花藤正伸】

計画では、今春開校となった坊ヶ沢小体育館を次の健康・生活まで改修。そのを拠点として「生きがいづくり」健康づくりをキーとし、奥社協に、四季折々の事業を展開する。委員長に選出された民生児童委員、湯田を第一歩の歩み人として「具体的な活動」モデル地区として話し合っており、05年度から、将来に希望の持てる「むら」づくりを進めたいと話し合ってきた。

中心となる地域サポート委員、奥社協、社会福祉協議会、奥社協、坊ヶ沢小体育館、右子前が取り進められる校舎



「福祉のむら」拠点施設となる湯沢市の旧坊ヶ沢小体育館。右子前は取り進められる校舎

地域福祉課長（50）は「合併で自治体組織は大きくなるが、一人一人の福祉に目が行き届かなくなる恐れもある。地域で解決できるものは地域で、というシステムが必要だ」と話した。奥社協は「モデル事業に3年間で計500万円を助成し、トータルケア理念の定着を図る。湯沢市社協の四季折々の地域福祉課長（50）は「人口の増加が進む坊ヶ沢の中心部でも、モデル事業を進めたい」としている。

